

道路改良工事及び工事用車両通行等に関する 確認書の締結について

【29.5.26 村リニア対策委員会での村長発言要旨】

J R 東海が発注し、清水建設・大日本土木 J V が工事を請け負った「中央新幹線伊那山地トンネル新設（坂島工区）工事」に関連する、工事用車両が通行するための待避所新設などの道路改良工事や坂島ヤード整備、これらに伴う工事用車両通行に関して、J R 東海が提示した車両運行ルートとなる田村区や林区の皆様への説明を重ね、また、本日の村リニア対策委員会でも質問や意見が出されるなかで、村リニア対策委員会として今回の確認書については締結していくという了解をいただけたと思っております。

発生土置場計画地の本山については、解決していない部分もありますので、今回の確認書では、トンネル発生土置き場についての文言は一切記載してありません。

つきましては、坂島工区についての道路改良工事及び工事用車両通行等に関する確認書の締結を、村と J R 東海で週明けにも行っていくよう考えております。

村道長沢線・林道大島虻川線などの改良工事では、地域の方々にはご不便をできる限りお掛けしないよう J R ・ J V も対応させますので、何卒ご理解をお願いします。